

巡回相談サポートシステム「子ども発達相談ブログ」の提案と評価

—発達相談記録の活用を目指して—

白井 由希子・糠野 亜紀・新谷 公朗・金田 重郎

あらまし

近年、保育所・幼稚園などの幼児教育分野では、知的発達に遅れはないものの、保育に困難を伴う「気になる子」の問題がクローズアップされている。気になる子の保育には、医学・心理学などの専門知識が必要となるが、現場の保育者がそれらを十分に備えているとは言えない。この状況を解決するため、専門知識を持つ相談員が定期的に園を回り、子どもの様子を分析し、発達を支援する巡回相談が開始された。しかし予算・要員数の限界から、現実には、十分な回数の巡回相談は行われていない。その結果、一定期間の内に同じ園を相談員が何度も訪問することは難しく、巡回相談は単発的となって継続的な相談は行われていない。この問題を解決するため、本論文では、巡回相談をサポートする「子ども発達相談ブログ」を提案する。本システムではインターネットを用いて巡回相談内容を共有でき、巡回相談後も引き続き継続的に保育者と相談員が情報交換できる。結果として、訪問のみの場合に比べて継続的かつタイムリーな相談が可能となり、相談回数を増やしたのと同様の状況に近づけることができる。大阪府内の保育所でプロトタイプシステムによる社会実験を行ったところ、相談員との情報交換の回数が増え、相談員からのアドバイスをすぐに保育に活かせ、園内で相談内容を共有することで職員相互の共通理解が深まったなど、システムの有効性を確認できた。

1. はじめに

保育所¹・幼稚園（以下、本論文では「園」と称する）の幼児教育分野では、近年、「気になる子」が増加している。気になる子とは知的発達の遅れはないものの、友達との人間関係がうまく構築できないなど、行動面での問題を抱える子どもでもある。気になる子としては、個性や家庭環境の影響による場合の他、広汎性発達障害（アスペルガー症候群など）、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などの軽度発達障害児として診断されるケースも含まれる。このような子どもは、早期発見・早期対応により、健全な発達へ繋げられる場合があるとされている。

気になる子の発達を見守る保育者²には、園内における集団生活でどのように子どもに対応すれば良いかなど、高度な専門的知識が必要とされる。しかし、保育者独力でこのような状況に対応することには無理がある。

そこで、心理学や医学などの専門知識を持つ相談員が定期的に園を回り、子どもの様子を分析し、保育者を支援する制度である「巡回相談」が導入された。

しかし、現実には、経費・要員数の問題もあり、十分な回数の巡回相談は行われていない。相談員が一定期間内に同一園を何度も訪問することは難しい。継続的な相談が行われていないため、保育者へのケアが十分とは言えない。また、巡回相談の結果は、「発達相談記録（簿）」として

¹ 社会福祉施設である保育所は厚生労働省が所管している。一方、教育施設である幼稚園は文部科学省が所管する。保育所については「保育園」と呼ばれることがある。しかし、保育所が厚生労働省の正式名称である。

² 幼稚園の幼稚園教諭には幼稚園教諭免許が、保育所の保育士には保育士免許が必要である。幼児教育分野では、幼稚園教諭と保育士を総称して「保育者」と呼ぶ。



図1 保育所における巡回相談の例

園内で文書化されるべきものである。しかし、保育者業務は多忙を極めており、発達相談記録(簿)が残されることは少ない。文書として記録が残されなければ、相談内容も、相談に参加した保育者には記憶として残ることはあるかもしれないが、園の共有知識として残ることもない。管理者である園長³も、その情報を十分には把握できない。

上記問題を解決するため、本論文では、巡回相談後も保育者と相談員が意見を交換可能であり、それを基に保育が行える、巡回相談サポートシステム「子ども発達相談ブログ」を提案する。発達相談記録を入力するための入力インタフェースや、園全体の気になる子への対応状況を園長が把握するための園児リスト画面など、本来のブログにはない機能も開発した。従来の手書きの記録作成では、記録者自身が記録すると他者の目に触れることはほとんどなかったが、本システムにより他者の目に触れる機会が増え、記録に対してコメントが付く。そして、コメントを基に議論が進み、保育内容を進化させながら保育を行い得る。

以下、第2章では巡回相談で用いられている既存の「発達相談記録」の問題点をまとめる。

第3章では情報システムの適応性について述べる。第4章では「子ども発達相談ブログ」を提案し、第5章では開発したプロトタイプシステムについて説明する。第6章では社会実験による評価結果を示す。第7章はまとめである。

2. 研究の背景

2.1 巡回相談について

文部科学省による調査では、知能発達に遅れは見られないものの、指導上の困難を伴う気になる子は小学校・中学校段階で6.3%が該当すると言われている⁴。この数値に従えば、1クラス25人程度の保育所では、各クラス毎に、1名か2名、気になる子またはその前兆を持つ子どもが存在することになる。これは、著者らが行ったフィールドリサーチにおける園での状況とも合致している。

気になる子の発達支援には、心理学や医学的な専門知識が必要である。そして、その子どもの行動を理解し、園内における集団生活でどのように対応すれば良いのかを考えるなど、子ど

³ 幼稚園長、保育所長を本論文では園長と呼ぶ。保育所においても「園長先生」という呼び名が一般的であるためである。ただし、厚生労働省の正式呼称は保育所長である。

⁴ 2002年2月から3月にかけて文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」による。ただし、この調査は、専門家や医師によるものではなく、現場教師からの調査に基づいている。即ち、ひとつの目安であって確定診断ではない。

発達相談記録簿

				園長確認印	
日付		クラス		記録者	
対象園児名			歳 月		
ミーティング記録					
子どもの様子					
カンファレンスの内容					
相談員からのアドバイス			確認印		

図2 発達相談記録の例

もについて多方面から考える必要性が生じる。現場の保育者、とりわけ経験の浅い保育者が、これに必要な知識を持つことは難しい。

このような状況の保育者への支援の一つとして、巡回相談制度が国によって導入された。心理学や医学などの専門知識を持つ相談員（臨床心理士⁵など）が定期的に園を回り、保育者にアドバイスを与える制度である。カウンセリングを受ける対象の子どもは、担当保育者と園長・主任保育者⁶が相談して選び、保護者に了解を得て選定されることが多いようである。気になる子については、早期に小児科医の診断を受けるべきケースも多い。しかし、一般に、保護者はこれを避けたがる。園長としては、小児科医への受診までは言い出せないが、さりとて今のままで良いかどうかを迷う。そのような場合、相談員への依頼はひとつの救いとなる。

更に、近年の少子化と競争原理の導入によって、園同士の競争は激化しており、コストダウンのために非正規雇用の保育者の割合も増加し

ている。園長と主任保育者以外は非正規雇用保育者といった園も増加している。この場合、多くの保育者は3年間で雇い止めとなる⁷が、そのような経験の浅い保育者に対して、現場での専門家の指導は保育者育成の観点からも望ましい。

広い意味での障がい児や虐待児に対する相談は、各都道府県単位に設けられた発達相談支援センターが担ってきた⁴。これは国（厚生労働省）の自閉症・発達障害支援センター事業³を受けて開設された施設であり、モデル事業への参加要請のあった園などに対して巡回相談も実施している。しかし、関西地区の或るセンターへのヒアリング結果を見る限り、スタッフ数や予算の側面から、実際の対応は、事業の名称にも書かれているように一定の診断が出た発達障がい児であって、保育者から見た気になる子に対する巡回相談までは対応できていない。

更に、国（文部科学省）は2005年に「幼児教育支援センター事業⁵」を開始した。この中で、

⁵ 心の問題の援助・解決のための専門家としての認定資格。財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する民間資格であるが、心理療法家・カウンセラーの資格として最も知名度が高い。心理系大学の研究科（大学院）の修了が必要である。

⁶ 園長を補佐する管理者的な保育者。副園長的な立場に立つことが多い。

⁷ ある園長によれば、保育者が一人前になるには、ほぼ5年が必要とのことである。

「地域で幼児教育の振興のための取組を支援するため、市町村教育委員会等内に保育カウンセラー等の専門家からなる幼児教育サポートチームを設置」としている。茨城県牛久市、群馬県前橋市、大阪府大阪市・豊中市、京都府京都市など全国14市が助成対象となり、選定された市内協力園を中心に、巡回相談が実施されている。一方、自治体によっては教育委員会が主体となって巡回相談を実施しているところもある[6]。

次に実際の巡回相談の様子を説明する。図1は、大阪府内のある保育所における巡回相談の様子である。相談員（左）が保育者（右）と面談している。このような面談を「カンファレンス」と呼ぶ。カンファレンスでは、相談員が園を訪問すると、気になる子を受け持つ保育者は、相談員に対して気になる子の様子を観察してもらおうよう依頼する。観察が終わると、保育者から普段の子どもの様子を聞き取りながら、相談員と保育者が今後の保育内容について検討する。

カンファレンスの結果は、発達相談記録（簿）に記録される。発達相談記録には決まった形式があるわけではない。図2は実在の保育所で利用されている紙（A4）によるフォーマット例である。発達相談記録には相談対象となる子どもの様子、カンファレンスの内容、相談員からのアドバイスが記録される。カンファレンスの終了後、保育者が相談内容について記録を作成し、園長に提出する。そして園長、主任保育者の先生らの確認が行われると、園内に保存される。なお、巡回相談自体が近年になって開始された制度であり、この発達相談記録簿の作成は、条例等によって義務付けられているものではない。

2.2 巡回相談の課題

現状の巡回相談の問題点を探るため、大阪府近郊の5つの園に対して聞き取り調査を行った。その結果得られた主要な問題点を以下に示す。

- 【活用されない記録】巡回相談では、子どもの発達を保障するために必要な生活および保育、療育、教育上の留意点などが助言、指導される。しかも、その子どもだけに留まらず、生活環境や保護者、保育者など、その子どもに及ぼす環境、関係者へと視野を広げ、発達を保障するために必要な手立てを具体的に提示される。巡回相談によって生じた内容は、今後の保育を行う上で大変重要な情報である。

しかし、現実には発達相談記録（簿）が作成されないケースが多い。また、作成されたとしても、単に子どもの成長記録として園に保存されるだけで、それ以降は表立った問題が起こらない限り閲覧されない。発達相談記録（簿）が作成されない原因としては、法的にその作成が義務付けられていないこともひとつの理由と思われる。また、もうひとつの理由としては、特に保育所における保育者の多忙がある。幼稚園は一般に保育時間が短いため、幼稚園教諭同士での情報交換や議論の時間が取りやすい。しかし、保育所は終日の保育であり延長保育などもあるため、園の保育者全員が集まって議論したり、知識共有を図るための機会を十分に取ることは極めて難しいからである。

しかし、保育所では、第三者評価が開始されており、法的に作成・保存が義務付けられていない文書でも、作成・保存が必要となるこ

表1 従来の発達記録の交換手段

	電話	FAX	メール	郵送
相手の都合にあわせた情報伝達	×	○	○	○
交換した記録の保存性	×	○	○	○
交換した記録の保存・検索性	×	△	○	△
交換に要する時間（タイムラグ）	○	△	△	×
個人情報情報流出の危険	○	△	×	○

とが多い。発達相談記録についても、第三者評価を考えれば、今後は作成・保存すべきと思われる。

- **【巡回相談回数の不足】** 保育カウンセラーなどの専門家が実際に現場に行き、現場保育者を支援することは気になる子へのケアとしては優れたものであることは自明ではある。しかし、巡回相談における訪問の頻度は、財源・要員数の問題があり、あまり多くない。たとえば、前述の幼児教育支援センター事業の対象であるはずの京都市において、数箇所の幼稚園、保育所へのヒアリングの結果、1) 巡回相談制度があることは理解しているが、申し込んでから半年・一年待ちである上に単発の相談なのであまり期待できない。2) 一方、自前で小児科医やカウンセラーなどの相談を依頼すればコストの問題が発生するので実際には依頼は躊躇される、との意見をj得ている。一方、巡回相談が実施されても、遠隔地にある園へは園に訪問するまでに時間がかかってしまうため、園の滞在時間が短くなる。新任保育者の中では、短い時間で端的にアドバイスされた助言を消化できず、取り違えた保育を行いかねないといった問題も生じている。また、巡回相談後に保育者が保育に不安を感じるケースは多数存在し、相談員と関わりを持つことを望んでいる。小学校段階では、発達支援センターと連携し、支援の必要な子どもに対して教職員の意識を高める取り組みや教育支援計画の記録様式の検討などが行われている場合があるが、幼稚園・保育所ではそのような取り組みが行われている例は未だ少ない[7][8][9]。
- **【記録の交換困難性】** 本来、作成された発達相談記録は、相談員に見せて確認してもらったり、更にコメントを貰いたいところである。即ち、相談は本来は単発で終らせるべきものではなく、相談員の指示によって実際の保育を行い、その結果を相談員に報告して、更に指示を受けて継続的に実施するべきものである。しかし、何度も相談員が園を訪問することには、時間的・経済的な制約がある。一方、相談内容を文書化して相談員に送付すること

も容易ではない。取り扱いにとりわけ注意を要する個人情報であるためである。

表1に、従来の発達相談記録の、相談員と園との間の交換方法について、そのメリット、デメリットを示す。電話によるやり取りは、電話がつながった際、その場ですぐにやり取りを開始できるという利点を持つ。言葉でのやり取りになるため、細かいニュアンスも伝わりやすい。その一方で、相手の都合に合わせた対応が必要になり、繋がらなかった場合、やり取り自体が消失してしまう恐れが高い。FAXやメールによるやり取りは、相手の都合を気にせずにやり取りを開始できるが、受信者は受け取ったデータの管理に手間が取られる。さらに、そのデータが必ず希望する受信者に届けられることは保障されておらず、第三者の手に渡る危険性も考えられる。郵送は⁸、FAXなどと同様に相手の都合を気にせずにやり取りを開始できる。さらにやり取りの消失や情報流出も考えにくい。しかし、送信者から受信者へ届くまでに時間がかかり過ぎる。子どもの様子は刻一刻と変化するため、やり取りは迅速なほどよいが、送受信に多くの時間を要す郵送方式は好ましくない。

3. 巡回相談へのブログ適用と先行研究

3.1 開発基盤としてのブログ

フィールドリサーチから得られた現状の課題は、1) 重要な資料となる記録が作成後に園で共有されるなどの形で有効活用されていない、2) 疑問や不安など、保育者が相談したいときに継続的に相談できる環境が整えられていない、の2点に集約される。そこで、これらを解決するための情報共有システムのベースとして、ブログ(Weblog)を選択することとした。現状の課題が、ブログの基本的な考え方により解消できるのではないかと考えたからである。

発達相談記録が作成されると管理が必要となるが、ブログでは、投入された記録は日付によって管理できる。また記録の更新状況は新着記事のお知らせ機能によって確認できる。保育者が多数居るのに対して、相談員は少数であり、こ

⁸ 個人情報保護の観点から、発達相談記録の郵送による交換では、書留郵便を利用しているケースもあった。

のような機能がユーザにとっては大きなメリットになる。さらにWebアプリケーションであるため、インターネットでいつでもやり取りが行える。これにより、保育者と相談者は、パソコン操作によって、自身の都合に合わせた相談、返答が可能となり、継続的にやり取りが続くと考えた。

ただし、実際に設計を始めると、データ投入画面や気になる子の一覧など、プログラムのデフォルト機能⁹／既存プラグイン¹⁰だけでは開発できない機能が生じ、AP（アプリケーションプログラム）としての設計が必要となった。APの基盤として、プログラムツールを採用した形になっている。

3.2 発達相談支援を目的とした先行研究

障がいを持った子どもの相談に、通信手段としてインターネットを利用しようとする研究は今までも知られている。東北大学の渡部らは、小学生の不登校などのケースに対応するためのシステムを開発している[11]。テレビ電話によるカウンセリングなども併用した大規模な研究である。保護者が初期的な問診に答えるとアド

バイスが生成され、それがつぎの人手によるカウンセリングへとつながってゆくように工夫されている。

また、気になる子を含む発達障がい全般の相談にインターネットを利用する先行研究としては、中国学園大学の爲川らの研究がある[10]。保護者が予め設けてある質問に答えてゆけば、初期的な相談が自動的に可能であり、その後の電話相談への基礎資料とするシステムを開発している。かなり多数の利用者を得て社会実験も行っている¹¹。

上記既存研究のアプローチは、医師や臨床心理士へ相談を持ちかけることに躊躇しがちな保護者が、インターネットを通じて、より気軽にカウンセリングを受けられるようにしたものである。システムに一定の判断知識を持たせることにより、24時間制の確保と相談員の要員削減を図っている。これら既存研究は、極めて意義深いものと思われるが、今回のフィールドリサーチで明らかになった、保育者のスキル向上・不安の解消を目指すものではなく、巡回相談の記録を蓄積して園の日頃の保育へフィードバックしようとするものでもない。



図3 子ども発達相談プログラムのシステム全体像

⁹ プログ開発用ツールに特別なプログラミングをすることなく、最初から装備されている機能。

¹⁰ プラグインとは、プログラム開発用ツール自体には付属していないが、利用者が作成し、プログラムに組み込むことができる機能である。たとえば、カレンダーによる書き込みの表示機能などは、このプラグインの1つであり、著名なプログラム開発用ツールの場合には、多数のプラグインが無料で利用できるようになっている。

¹¹ 著者らの保育所・幼稚園に対するヒアリングにおいても、1) 気になる子ではないかと思われる子どもの保護者が、なかなか小児科医を含む専門施設に相談に行ってくれないこと、2) 結果的に、発見・対処が遅れる傾向があることが指摘された。ひとつには、我が子が障がいを持っているとの事実を認めることへの、保護者の抵抗感があると思われる。本提案の子ども発達相談プログラムは、保護者が小児科医などに見せることを決心できない段階で、それぞれの子どもに対応することをひとつの狙いとしている。

4. 「子ども発達相談ブログ」の提案

4.1 システムの利用イメージ

以上のフィールドリサーチ結果から、発達相談記録をWeb上で共有し、巡回相談日から次回の巡回相談日までの期間、インターネットを介してやり取りを行いながら保育を進められる、巡回相談のサポートシステムを提案する。以下、本システムを「子ども発達相談ブログ」と称する。図3には、子ども発達相談ブログ利用の全体の流れを示す。本提案のシステムは、保育者と相談員の継続的な対話を支援して、しかも、園内での情報共有を目指したものとして、上記既存研究とは異なる視点を持つものとする。

本システムを用いた巡回相談は以下の流れとなる。

1. 相談員(臨床心理士など)が園を訪問し、気になる子を観察する。
2. そのあとで、保育者と面談し、相談者は保育者にアドバイスを与える。
3. 相談者が帰宅した後、保育者はその内容を発達相談記録の入力画面で記録を作成し、Web上にアップロードする。
4. 後日、相談員はその発達相談記録を閲覧し、内容に応じてコメントを付加し、保育者から質問がある場合はそれに返答する。
5. 必要であれば、上記のやり取りを継続する。

以上の流れにより、相談員は園に何度も出向くことなく園の子どもの様子を継続的に知ることができ、保育者は相談員のアドバイスを必要に応じてもらいながら保育を進めることが可能となる。また本システムの閲覧やコメント投稿は園長、主任保育者にも開放されている。園全体の様子を把握する立場である園長や主任保育者などは、現在園にいる気になる子の全体的な傾向を把握できる。

4.2 システムが持つべき機能

前述したように、気になる子は各クラスに一人程度は存在する。各保育者は、自分のクラスについては、巡回相談の記録を作成できる必要がある。また、他のクラスの子どもについては、情報共有の観点から、参照は可能であるべきであるが、修正権限が与えられるべきでない。一方、園長には、園内の気になる子の全体的な状況を把握して欲しい。このような状況から、以下の基本機能が必要と判断した。

【システム基本機能】

- ① クラス毎の発達相談記録作成機能とそれに引き続く継続的な相談員・保育者間の意見交換・記録機能。
- ② 園長が、園内の全体的な状況をつかむための気になる子の名前一覧機能。
- ③ 紙による発達相談記録の保存も必要であり、そのための帳票出力機能。
- ④ 扱っている情報は高度の個人情報であるため、プライバシー保護機能。
- ⑤ クラス名称、クラス担任、気になる子の登録などのシステム管理機能。

これら基本機能の中で、「④プライバシー保護」については、1)園児の氏名をシステムの中では、たとえば「YSさん」と言ったニックネーム¹²で扱い、万が一、デジタルデータで内容が流出しても¹³被害を最小限度に押さえ、2)Webアプリケーションであるがhttps¹⁴による運用として、パスワードを要求する、として対応することが考えられる。「⑤管理機能」については、ユーザ権限を細分化して、読み書き権限を細かく制御するなど、一般のアプリケーションと同様に実現できる。

以上の基本機能を具備したプロトタイプシステムをXampp[17]を用いて開発した。プログ

¹² 後述のプロトタイプシステムによる社会実験ではこの様にローマ字標記のイニシャルで子どもを区別した。しかし、同一イニシャルの子どもが頻出し、「YS2さん」といった表現を導入せざるを得なくなった。ニックネームの生成を、システムが自動的に管理するべきであるが、今回のプロトタイプでは実装していない。

¹³ 保育者は業務上知りえた秘密を漏らすことを法的に禁じられている(児童福祉法・第18条の22)。データ流出は個人情報保護法の適用以前の問題として、違法な行為である。

¹⁴ 本提案のシステムは、サーバによるASP運用を基本とする。httpsプロトコルの採用によって、インターネット経由のシステム利用であっても、暗号化によって、途中のサーバで内容を読み取ることは不可能となる。

ツールとしては、開発の自由度が高いサーバインストール型を選択した。Webサーバにソフトウェアをインストールして運営するタイプであり、自由度が高く、高機能であるためである。サーバインストール型ツールとしては、Nucleus[12]、Movable Type[13]、Blosxom[14]が良く知られているが、今回のプロトタイプ開発では、プラグインが豊富に揃い、複数のブログを運営できるNucleusを選択した。

以下、今回開発したプロトタイプシステムを例に引きながら、上記の①から③の実現法について報告する。

5. 発達相談ブログ主要機能

5.1 各クラスごとの発達相談記録の作成

発達相談記録を作成するには、各クラス毎に記録を採る必要がある。今回開発したプロトタイプシステムでは、図4に示す様に、園の各クラスに対してブログを一つずつ用意し、それらを全てシステムのトップ画面に総括した。なお、この図4はシステム立ち上げ時の状態を示して

おり、何らの書き込みもない（つまり、新着の掲示がない）状態を示している。

保育者はトップ画面から各クラスのブログへ移動し、記録作成を行う。保育者が書き込みを行うと、図4の各ブログへのリンクには、図5のように新着の書き込みがあることが表示される。そして、図5の最上部のマスコットをクリックすると各クラスの発達相談記録の画面に移る。即ち、トップ画面（図4）は単なるWebページではなく、ポータルになっている。これにより、各クラスのブログを一箇所に収集し、相談が行われた子どものデータを共有できるように配慮した。また、各クラスのブログに移動せずに新着記事、新着コメントの有無が確認できる。

各クラス毎に設けられたブログにおいては、保育者は、最初に相談員との記録を書き込むことになる。この入力画面は、通常のブログの機能のみでは構築できなかったため、図2を参考にして、図6に示す入力画面を開発した。入力項目には「相談内容のタイトル」「カンファレンスが行われた日」「記録者」「参加者」などの基本的なデータ、そして「子どもの様子」「カンファレンスの内容」「保護者対応」「保育活動での留意点」がある。保育者はこれらの項目に

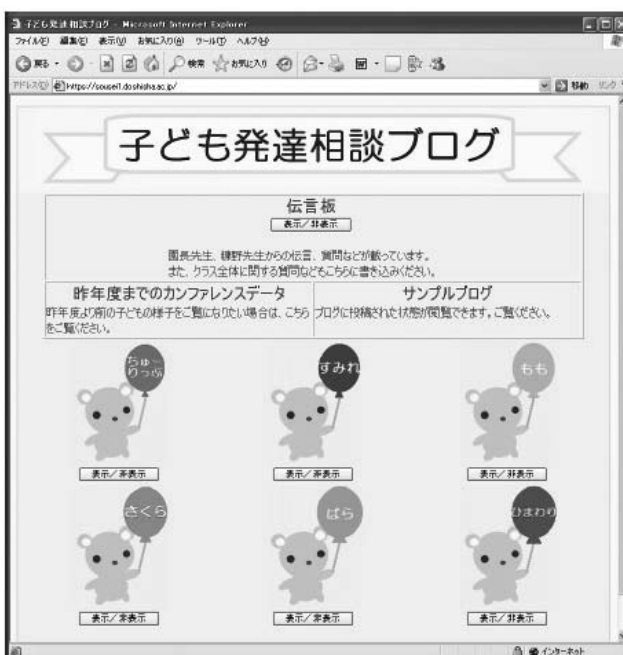


図4 システムトップ画面（何も記入していない初期状態）

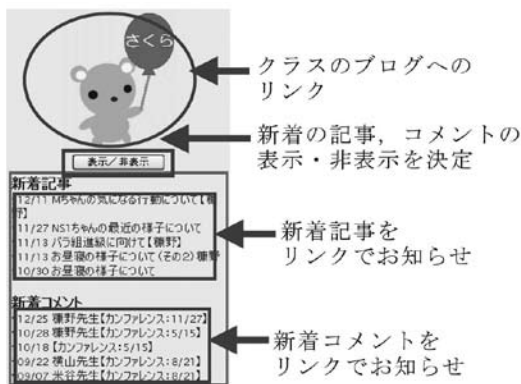


図5 1クラス分のブログ（発達相談記録を作成した後の状態）

沿ってカンファレンスの内容を記録していく。そして全ての項目に対して入力を終え、投稿ボタンをクリックすると入力データがシステム上に投稿される。完全に自由な記述ではなく、項目を設けることによって、保育者が何を書けばよいかを意識させている。

図6によってカンファレンスにおける面談内容が記録されると、それに続いて、保育者も相談員も、自由に対話的にコメントを入力できる。これによって、図7のような画面が各クラスごとに生成される。これによって、相談者と保育者は、インターネットを通じて、巡回相談後も

連絡を交わすことが可能になる。

5.2 園長が園内の状況をつかむための機能

保育者は、自分のクラスを中心に、本システムに関わる。これに対して、園長、主任保育者は、園内のすべての気になる子の状況をつかむことを要求される。そこで、本システムでは、図8のように、気になる子の一覧と、新着情報を一覧で表示される画面を設けた。左側にカンファレンスの行われた子どもの名前が表示され、そ

タイトル	※書き方として、「〇〇ちゃんのお話について」という形式でお願します。 ※【例文】さきこちゃんのお誕生日の様子について
カンファレンスの日付	年 月 日
記録者	選択してください
参加者	※名字のみ入力してください。 先生 先生 先生 先生 先生
子どもの様子	<input type="text"/>
カンファレンスの内容	<input type="text"/>
保護者対応	<input type="text"/>
保育活動での留意点	<input type="text"/>
投稿	※投稿ボタンは一度だけクリックしてください。 ※インターネットの通信状態によって、次の画面に移るまで少々時間がかかる場合がございます。

図6 発達相談記録の入力画面

もも組のブログ2006

ログイン

ユーザー名:
パスワード:

 OPCを他の人と共有する

トップ画面へ

ここをクリック

カレンダー

< 先月 1月 2007 来月 >

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11/27: NKちゃんの自傷(について)その2【糠野】

カンファレンスの日付: 2006年11月27日

記録者:
参加者: 向井先生, 糠野先生

子どもの様子:
【糠野です】自傷は辛い気分減ったとのこと。手足の傷もほとんど見えなくなっていました。お友達への攻撃は残っているとのこと。ちょうど、お部屋に向かいながら、お友達はいざごの後のようで、先生の視線を尋ねていらした時でした。自分の「痛いこと」「されたこと」は訴えられるもの、お友達にしたことまでは難しい様子でした。

カンファレンスの内容:
【糠野です】前回カンファレンスであった「彼の気持ちの言語化は引き続き続けて下されているとのこと。『イヤ』といった表現が多くなったこと、少し遅れた「自己主張」のものか、他の環境要因があるのか、検討が必要かと思えます。お家での関わりも含めて、考えなければならないかもしれません。

保護者対応:
NK君の自傷がひどくなったころ、おうちの方にノートで様子をお知らせしました。家では祖父母の方と過ごす時間が長く、わがままを聞いてもらっていることも原因のひとつではおっしゃっていました。カンファレンス後、接し方を伝えお家でも、気をつけてもらうようにしました。お母さんも、気分の波が激しいNK君に悩んでいる様子でした。

保育活動での留意点:

1. NK君の気持ちを代弁するようにし、気持ちを、言葉で表現できるようにする。
2. 叱る時は、落ち着いた話が聞けるようにし、ゆっくらはなす。

* 1件のコメントが隠れています。

図7 各クラスの発達相談記録の表示画面

の右側に各子どもの発達相談記録がリストアップされる。各リストはカンファレンスが行われた日とタイトルで構成され、各発達相談記録にリンクしている。また、園長はこの画面から、子どものデータを追加できる。この画面は、保育者も利用でき、園児リストの園児名の左隣にある鉛筆マークをクリックして、発達相談記録の入力画面に移り、担任クラスであれば入力・更新もできる。

5.3 帳票出力機能

システム上にアップロードされた発達相談記録は、第三者評価のためなどに備えて、紙形式で保存する必要がある。そこで、各発達相談記録にPDFファイル表示画面へのリンクボタンを

設けた。リンクボタンをクリックすると、図9に示すような、PDFファイルに変換された記入済みの発達相談記録が生成される。システム上での発達相談記録の記録が完了すると、保育者は図9を印刷し、園長に提出する。園長、主任保育者が内容確認をし、子どもの発達記録の一つとして園内に保存される。今回はPDF画面の開発にあたり、FPDF[15]を利用した。PHP[16]を用いてPDFファイルを動的に生成できる。

6. システムの社会実験を通じた評価

開発したプロトタイプシステムを利用して、保育所で実業務に適用する社会実験を実施した。実際の社会実験の環境は以下の通りである。システムの利用頻度がそう多くないため、実施

巡回相談 カンファレンス記録報告書

園長	主任				
記録作成日	2006年11月27日				
カンファレンス実施日	2006年11月27日				
対象園児	凧ちゃん				
タイトル	凧ちゃんの自傷についてその2【糠野】				
記録者					
子どもの様子	【糠野です】自傷は少し減ったとのこと。手荒の傷もほとんど見えなくなっていました。お友達への攻撃は残っているとのこと。ちょうど、お部屋に何ったときも、お友達とのいざこざの後のように、帯音が移転を尋ねていらっしやる時でした。自分の「痛いこと」「されたこと」は断えられないもの、お友達にしたことまでは難しい様子でした。				
カンファレンスの内容	【糠野です】前回カンファレンスであった「彼の気持ちの言語化」は引き続きして下さっているとのこと。 「イヤ」といった表現が多いとのこと。少し遅れた「自己主張」なのか、他の環境要因があるのか、検討が必要かと思えます。お家での関わりも含めて、考える必要があるのかもしれません。				
保護者対応	凧君の自傷がひどくなったこと、おうちの方にノートで様子をお知らせしました。家では祖父母の方と過ごす時間が長く、わがままを聞いてもらっていることも原因のひとつではないかとおっしゃっていました。カンファレンス後、授け方を伝えお家でも、気をつけてもらうようにしました。お母さんも、気分の波が激しい凧君に悩んでいる様子でした。				
保育活動での留意点	1. 凧君の気持ちを代弁するようにし、気持ちを、言葉で表現できるようにする。 2. 叱る時は、落ち着いた声で話ができるようにし、ゆっくりとはなす。 3.				
担任	担任	フリー	フリー	フリー	フリー

図9 PDFファイル表示画面

かし、前述したように、第三者評価への対応があり、今後は、以前のようにまったく記録を残さないとの選択肢はない様に思われる。

巡回相談を行った場合には、記録は必ず作成された。巡回相談日以外にコメント機能を通してやり取りされたコメント数は35件であり、平均して約9日に1回の割合である。最もコメント投稿数が多い保育者に絞ると、約6日に1回の割合でやり取りしていた。一方、相談員から投稿されたコメントは約9日に1回の割合であった。

また、図10から月ごとの数を見ると、保育が始まった4月から6月にかけては相談件数、コメント数ともに増加傾向にある。これは子どもが新しいクラスに馴染むまで、友達とのかかわ

りにおける相談内容が多かったことに関連している。6月以降は投稿件数が下降している。ただし、11月に入ると増加率は小さいが投稿件数は増加している。これは、最年長クラスにおいて小学校入学に向けた相談が行われたことに関連している。

以上から、本システムは年間を通じて利用されるものの、最も活躍するのは、保育者が新しいクラスを担任した直後である。新たに受け持つこととなった気になる子に対する対応をこのシステムを通じて相談していることがわかる。そして、巡回相談によって対応方法が分かれば、徐々に書き込みは減少する。

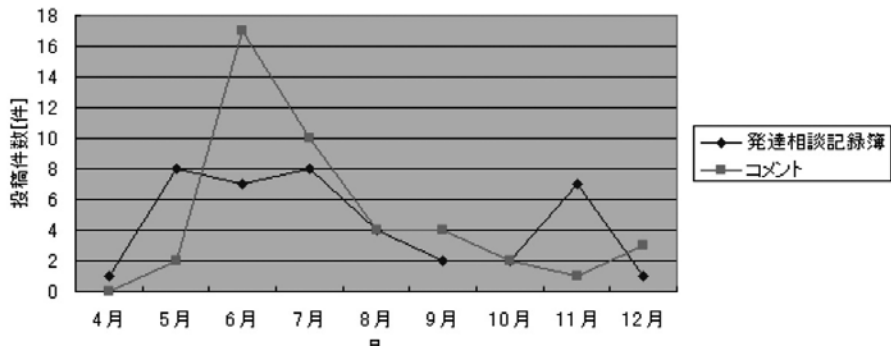


図10 発達記録の作成とコメント投稿回数

表2 現状の入力フォーマットへの評価結果

	記録1	記録2	記録3	記録4	記録5	記録6	記録7	記録8	記録9	記録10	合計	100点換算
基準①	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	20
基準②	3	2	3	4	2	4	3	4	4	2	31	62
基準③	2	3	3	4	2	5	5	4	5	3	36	72
基準④	4	3	4	3	4	3	4	4	5	2	36	72
基準⑤	1	1	1	1	1	1	1	4	3	1	15	30

6.2 システムの導入効果

導入効果を明らかにするため、保育者にヒアリングを実施した。保育者からは、以下のような肯定的な感想を得た。

- 相談員とのやり取りする回数が増え、保育を行う上で助けられたと実感する¹⁵。
- 保育を通して子どもとのかかわり方がわかった。
- 今後の保育の目標がわかり、どのような活動を取り入れたらいいかわかった。
- 保育者自身の保育について考えを深める機会になった。
- 子どもについて職員間の共通理解が進み、職員間で協力して保育を行うようになった。

以上の中には、巡回相談自体の効果が含まれている。しかし、情報交換回数の増加や職員間の情報共有の効果も明確に保育者自身が感じている。ただし、保育者、相談員双方のヒアリングでは、記録の内容に関わらず、内容の文章化が困難であるとの意見を得た。とりわけ、相談

員はコメントを書く際に、書いては見直すという作業を幾度も繰り返し、平均して約20分の時間を要していた。これは、システム上で閲覧される文章が、保育者や園長にとってより見やすく、伝えやすいものにしようという熟考が相談員に要求されているためと思われる。直接の会話で記録が残らないものに比して、イントネーションのない記録がそのまま残る文章では、作成に一定の時間が必要となるようである。しかし、これも、もし相談員が再度、園まで出向いたとすると長い時間とコストを発生させるわけであり、本システムの本質的な欠点とは言えない。

6.2.1 インタフェース画面への評価

プロトタイプシステムのインタフェース自体を評価するため、4段階評価によって回答を求めるアンケートを実施した[20][21]。システムの画面構成、使いやすさについては全体的に高い評価を得、アンケートではどの画面においても「とても使いやすい(16%)」「使いやすい

¹⁵ たとえば、「お泊り保育」直前になって、気になる子の対応について不安を感じた保育者が、本システムを利用して相談者に相談を持ちかけるようなケースがあった。従来の紙による記録・交換では、対応不可能であったケースである。

(68%)」という意見を得た。トップ画面においては、各クラスの発達相談記録が総括されており、見やすく、使いやすいという意見を得、アンケートでは「とても使いやすい (40%)」「使いやすい (60%)」という結果であった。一般にインタフェース画面は好評であった。

ただし、今回の社会実験では、全保育者にデータ投入をお願いしたが、パソコンスキルが高くない保育者では、画面の状態遷移（画面の後戻りなど）に戸惑いがあるようである。本システムはあまり頻繁に利用されるものでないため、操作法を覚えることが難しい。パソコンスキルのない保育者にとっては、前後に画面を遷移させることには抵抗感がある。インタフェースのユーザビリティ向上は課題である。

6.2.2 発達相談記録入力画面の評価

今回のプロトタイプシステムでは、既存の発達相談記録簿である図2に基づいて、発達相談記録の入力画面を設計した。しかし、社会実験を重ねる中で、相談員から、かならずしも記録内容が適切ではないとの指摘があった。そこで、保育者が作成した記録の中からランダムに10件選択し、臨床心理士である相談員が評価した。評価方法としては、以下に示した「基準」に基づき、点数（5点満点）をつけた。

- 基準① 子どもの過去の様子を確認できるように書かれていること。
- 基準② 記録者だけでなく、他者が見ても伝わるように書かれていること。
- 基準③ 過去や現状を見直すことで今後の保育方法に繋がられるように書かれていること。
- 基準④ 今後の保育に、よりしっかりした目的を持って取り組めるように書かれていること。
- 基準⑤ 子どもの日々の変化を見られるように書かれていること。

評価結果を表2に示す。例えば、記録9を見ると、基準③と④において評価5であるが、基準①においては評価1である。記録1から10で、全基準において高い評価を得た記録はない。大まかな内容しか書かれていない記録、今後の保育方針が書かれていない記録などが見られた。

基準ごとに採点結果（100点換算）を見ると、基準③と④については約70点、基準①と⑤については約25点と大きな差がある。基準①や⑤などの「それまでの子どもの様子や日々の様子」は、その子どもの担任である担当保育者にとってみれば、自分はもともと把握している内容であるためわざわざ記録に残す必要はない。一方、基準③や④などの「今後の保育方法」については、保育者の目標となるため各保育者とも記録していると考えられる。

保育者の視点での記録作成を考えると、上記の傾向が生じることは自然である。しかし、共有知識として記録を残していく上では「対象となっている子どもについて事前情報をもたない保育者が閲覧してもわかること」が必須条件となる。そのため記録を作成する際には、(1)子どものそれまでの様子(2)どのような対応をすべきかの双方の視点がきちんと記録されていなければならない。言い変えると、図2の記入項目は、デジタルフォーマットで保育者・園長・相談者・医師などが連携して、保育者を支援するためには、必ずしも十分とは言えない。

あるいは、従来、紙の発達相談記録（簿）がたとえ作成されても園内で情報共有手段として活用されてこなかったひとつの理由がここらにあるのかもしれない。従来の紙のフォーマットを単に情報システム化しただけでは、本当の意味での情報共有は実現が難しい一例と思われる。相談員にも十分な情報が得られる入力インタフェースの実現は、今後の検討課題である。

6.3 本システムの政策的意義について

2年間近い、実社会での評価実験によって、本提案のシステムが、巡回相談の内容を記録して、さらに議論を深めるためのツールとして有効であることが確認できた。本システムは巡回相談をサポートするシステムとして提案したがそれに加え、保育者養成にも結びつく可能性がある。それは本システムの利用により、記録者だけの見解を基に記録が作成されるのではなく、他者の見解を含め、様々な視点から保育を考えられ、それを記録できるためである。

また、将来的には本システムがより広い範囲の複数の園で導入されると、自園だけではなく、

他園の保育者の記録やそれを通したやり取りが閲覧できると考える。それによって一層、様々な視点から保育を考えられる機会が増え、保育者自身の能力を向上できると考える。

更に、上記のように複数の園に導入された場合には、その情報を、そのまま小学校における気になる子の発達支援に生かすことも考えられる。個人情報の保護との関係は議論する必要があると思われるが、幼稚園・保育所における気になる子の状況・対応を、詳細かつ具体的に小学校教員に伝えることができれば、発達指導の一助になると考える。

その一方で、上記のように園を跨いで運営した場合には、子どもの個人情報が必要な園に入るといった問題が生じる。そのためには、システム設計側の配慮は当然のこととして、保育者養成校におけるセキュリティ関連の知識の習得の強化など、情報教育の重要性はさらに増すと考えられる。

しかし、現在の保育分野の大学・短大における情報教育は、必修化が図られているとは言いながら、ワードやエクセルなどの資料作成の段階で留まってしまう場合が多く、大きな問題である。園によっては既に発達記録¹⁶や連絡帳などをパソコンで作成する園も存在する。また、園内での記録作成に閉じたものであるが、そのためのソフトウェアも数社から販売されている[18][19]。すでに、情報システムは保育現場に入っているのである。保育者の守秘義務への教育の強化と共に、情報教育の強化は一般の大学以上に早急に検討すべき課題と思われる。

7. おわりに

本論文では、巡回相談を通じて作成される発達相談記録に着目し、それが有効活用できる手法を提案し、検討を行った。巡回相談をサポートするシステムとして「発達相談ブログ」を提案し、評価実験を行った。主要な結論は以下の通り。

- 従来の巡回相談では実現困難な相談日から次の相談日までの間における、保育者と相談員の間でやり取りを実現できた。社会

実験でも多数の情報交換が見られ、次の相談日までコメントをもらえることは、すぐに保育に活かせるため良いとの評価を保育者から得ることができた。

- 本システムによって、子どもについて職員間の共通理解が進み、職員間で協力して保育を行うようになったケースがあった。また、保護者の対応方法を知ることができ、保護者との関係がよくなったという事例が報告された。
- 記録作成において、相談内容を文章に表すのに時間がかかることが明らかとなった。これは、イントネーションなどの感覚的な情報を伝えることができない中で、誤解のない文章を書くために負荷が生じていると推定される。より文章を書きやすいインタフェースの開発が望まれる。
- 作成された発達相談記録を相談員側（臨床心理士）の立場から評価したところ、不十分な記録が多数存在した。これは、子どもの状態をすでに十分知っているために文書として残す必要を感じない保育者の立場と、子どもの過去の履歴を知らないため、相談には過去の履歴情報を必要とする相談者の立場の違いと思われる。本システムを広い範囲の情報共有ツールとしてゆくためには、既存の発達相談記録（簿）のフォーマットの踏襲のみでは不十分であり、発達相談記録入力項目の改善に努めて行く必要がある。
- 保育所では、保育時間が長いため、保育者全員が集まってひとりひとりの気になる子への対応を議論する時間的余裕をもてない。このような場合の状況共有ツールとしても、本システムは有効と考えられる。

なお、本システムは、本来は、ひとつの園単独で利用すべきシステムではないと考える。気になる子への対応の知識、ノウハウは、ひろく地域の中で共有すべきものである。本提案のシステムを多数の園で利用し、その中から、Q&Aを蓄積して行くようなことが望ましい。

一方、静止画・動画を含めた画像によるやり取りが可能となれば、子どもの状況の把握には、更に効果的である。文章では伝え得ない、子ど

¹⁶ 一人ひとりの子どもの発達状況を年に数回記録するものである。発達相談記録（簿）とは異なり、条例等によって、作成は義務付けられている。

もの行動の実際を伝えることができる。実際、今回のプロトタイプシステムでは、画像（静止画・動画）をブログに投稿する機能を開発している。しかし、動画像については、一層のセキュリティ強化が必要であると考え、今回の社会実験では、子どもの書いた絵を交換することに留めた。画像や動画像の扱いは今後の課題である。

謝辞

本システムの社会実験に際しては、大阪府内のA保育園の全面的なご協力をいただいた。園長、主任保育者を始めとする、保育者各位に深い感謝の意を表します。また、システム開発に際しては、同志社大学工学研究科・知識工学専攻・情報システム学研究室の佐野嘉紀君の支援を戴きました。併せて、感謝します。

参考文献

- [1] 小田豊, 神長美津子:「保育ライブラリ 保育の内容・方法を知る 指導計画法」, 北大路書房, 2003年
- [2] 日本保育協会, 調査研究報告, 「保育に活かす記録一保育所保母業務の効率化に関する調査研究一」, http://www.nippo.or.jp/cyosa/01/01_ta.html
- [3] 発達障害者支援センター事業については, たとえば, <http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/04/tp0412-1b.html>に情報がある。
- [4] 都道府県単位のセンターについては, <http://www.autism.or.jp/relation05/siencenter2006.htm>に一覧がある。
- [5] 幼児教育支援センターについては, たとえば, 以下のURLに情報がある。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youji/gyosei/chousa/
- [6] 教育委員会が主体となっている自治体にはたとえば, 以下のものがある。
<http://www-edu.pref.okinawa.jp/gaku/syakaikyoikuhan/>
- [7] 全日本特別支援教育研究連盟 (編):「特別支援教育研究第586号6月号(発達相談支援センターとの連携による子ども保護者への支援の取り組み)」, 日本文化科学社, 2006年
- [8] kyoikuhan18.html
<http://www.kyoto-be.ne.jp/syukyoku/taiseijigyo/taiseijigyo.htm>
- [9] 全日本特別支援教育研究連盟 (編):「特別支援教育研究第586号6月号(地域生活を支える個別の教育支援計画)」, 日本文化科学社, 2006年
- [10] 全日本特別支援教育研究連盟 (編):「発達の遅れと教育第583号3月号(子どもの情報を収集しよう一学校が自ら取り組める情報収集一)」, 日本文化科学社, 2006年
- [11] 爲川雄二, 世木秀明, 橋本創一, 林安紀子, 池田一成, 菅野敦「インターネット環境を利用した発達障害相談システムの開発と試験運用」信学技報ET2002-91, pp.41-46, 2002年
- [12] 渡部信一, 熊井正之, 曾根秀明, 比屋根一雄, 飯尾淳, 菅井邦明, 「ネットワークを利用した不登校児・障害児支援システムの開発」日本教育工学会論文誌, Vol.26, No.1, pp.11-20, 2002年
- [13] Nucleusホームページ: <http://japan.nucleuscms.org/>
- [14] Movable Typeホームページ: <http://www.sixapart.jp/movabletype/mt3/>
- [15] Bloxomホームページ: <http://bloxom.info/>
- [16] FPDFホームページ, <http://fpdf.japansite.net/>
- [17] 廣川類, 桑村潤, 「PHP 5 徹底攻略エキスパート編」, ソフトバンクパブリッシング, 2005年
- [18] apache friends - xampp: <http://www.apachefriends.org/en/xampp.html>
- [19] 株式会社カグヤ, 子育て支援ソフト「見守りほいく」, <http://www.caguya.com/about/index.html>
- [20] SYSMEX株式会社, ビーカブック, <http://peekabook.jp/what/what.html>
- [21] 酒井隆, 「アンケート調査の進め方」, 日本経済新聞社, 2001年
- [22] 内田治, 醍醐朝美, 「実践アンケート調査入門」, 日本経済新聞社, 2001年
- [23] 井上明, 金田重郎, 「実システム開発を通じた社会連携型PBLの提案と実践」, 情報処理学会, 情報システムと社会環境研究会, 2007年3月。